

(案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会 (第 86 回) 議事録

1 日時

令和 6 年 6 月 20 日 (木) 10:00~10:50

2 場所

WEB上で開催

3 出席者(敬称略)

主 査 : 三次 仁

主 査 代 理 : 豊嶋 守生

委 員 : 高田 潤一、森川 博之

専 門 委 員 : 秋山 祐子、飯塚 留美、井家上 哲史、伊藤 数子、今村 浩一郎、
児玉 俊介、坂本 信樹、杉浦 誠、杉本 千佳、田丸 健三郎、
藤井 威生、松尾 綾子、吉田 貴容美、吉田 奈穂子

事 務 局 : 総務省 基幹通信室 第一マイクロ通信係
総務省 重要無線室 システム開発係
総務省 移動通信課 第一技術係

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 86-1	陸上無線通信委員会（第 85 回）議事概要（案）	事務局
資料 86-2	「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「5GHz 帯無線 LAN の上空利用に係る技術的条件」の検討開始について	事務局
資料 86-3-1	「V-High 帯域における公共ブロードバンド移動通信システム及び狭帯域 IoT 通信システムに関する技術的条件」のうち「公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡張及び狭帯域 IoT 通信システムの導入」の検討開始について	事務局
資料 86-3-2	情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 V-High 帯公共 BB/狭帯域無線システム作業班 運営方針（案）	事務局
資料 86-4	情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 運営方針	事務局

5 議事

(1) 前回の議事録案の確認

資料 86-1 に基づき、事務局より説明が行われ、（案）のとおり承認された。

(2) 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「5 GHz 帯無線 LAN の上空利用に係る技術的条件」について（報告案件）

資料 86-2 に基づき、事務局より説明が行われ、検討開始が承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

児玉専門委員： 5.2GHz 帯無線 LAN の屋外利用について、現在、登録局では仰角制限を設けている。上空利用の場合、基地局や携帯基地局から上空や高所にあるドローンやクレーンに向けて電波発射するには、仰角が上方向に向くと思うが、電力制御で可能になるのか。どういう整理ができると考えているか。

事務局： 仰角については、衛星との干渉を回避するため台数制限とともに制限を設けている。ITU-R 決議 299 の中には、上方向にも 200mW の輻射が認められているパターンもあり、ある程度の柔軟性が認められている。現状の利用に加え、上空利用においては Omni

な方向に 200mW を輻射できる条件でとりまとめていきたいと考えている。

- (3) 「V-High 帯域における公共ブロードバンド移動通信システム及び狭帯域 IoT 通信システムに関する技術的条件」のうち「公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡張及び狭帯域 IoT 通信システムの導入」について（報告案件）

資料 86-3-1、資料 86-3-2 に基づき、事務局より説明が行われ、検討開始が承認された。また、検討にあたって、「公共ブロードバンド移動通信システム高度化作業班」の廃止及び「V-High 帯公共 BB/狭帯域無線システム作業班」の新規設置が承認され、主査から作業班の構成員及び主任が指名された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

- 児玉専門委員：狭帯域 IoT 通信システムの周波数割当てについて、両端に割り当てる検討案となっている理由を教えて欲しい。特に下側に割り当てる場合共用相手が多い。単純に考えると、上側の拡張部分にまとめて入れた方が良い気がする。
- 事務局：拡張部分については公共 BB を連続した帯域で使用するのがよいと考えている。その上で、現在ガードバンドの部分も含めて両端の帯域を狭帯域のシステムを導入することにより周波数の有効利用を図りたい。
- 三次主査：下側について共用相手が多く厳しいというご指摘は、今後の検討となるという理解で良いか。
- 事務局：然り。端にどこまで寄せられるかは検討のポイント。
- 児玉専門委員：高い方の帯域にまとめて 2 つ分を割り当てるという発想はないのか。
- 事務局：狭帯域 IoT 通信システムは 2 つのシステムを提案いただいている。ひとまず、どちらのシステムも両端に導入する前提で検討を進めていくが、双方のシステムの共用状況によっては、今後上側、下側に分けて検討と言うこともあり得る。
- 三次主査：私の理解では、公共 BB は結構活用されているため広く利用し、狭帯域 IoT 通信システムは新規のシステムなので需要を見ながら検討するという理解。
- 児玉専門委員：承知した。
- 杉浦専門委員：資料 86-3-1 の p. 2 の狭帯域 IoT 通信システムの説明で「データを組織間で共有・連携可能」とある。特に災害時は色々な組織が入り乱れることになる。免許制度に係るかもしれないが、多機

関の連携が柔軟なシステムになるように検討して欲しい。

三 次 主 査 : 本件は作業班にも伝えて検討を進めていただければと思う。

事 務 局 : 承知した。

(4) 委員会の所掌の変更について

事務局より、資料 86-4 に基づき、新たな検討事項に対応するため、陸上無線通信委員会の運営方針に関連する新規諮問を追加する旨の説明を行い、承認された。

(5) その他

事務局より、構成員からの指摘事項を修正した資料を別途メールにて送付をすること、及び次回会合の開催日程等については別途連絡する旨の説明を行った。

(以上)